

# 保育所における家族援助の実態と課題に関する研究

## —岡山県倉敷市の事例をもとに—

民秋 言（白梅学園短期大学）、河合 富美子（岡山大学）、  
狐塚 和江（倉敷市立短期大学）、新納 雅司（親和保育園）、  
溝手 美津枝（若竹の園）、岡野 純代（倉敷市田の口保育園）、  
岡野 田鶴子（清心保育園）、岡野 明子（倉敷市子育て支援センター）

### ＜要 旨＞

児童福祉法の改正や保育所保育指針の改訂によって、保育所の社会的役割と位置付けられた家族援助（子育て支援）は、今日では、子どもの保育と並んで欠かせない重要な事業となっている。本研究は、岡山県倉敷市の全保育所を対象に実施したアンケート調査をもとに、家族援助（子育て支援）の実態とそこでの課題を、直接担当する保育士などの「親を見る目（認識）」に着目しまとめている。保護者と接する中での「気になる点」即ち、親が主体的に子育てをする姿勢に乏しく保育園まかせの傾向がみられる、家庭での食習慣の乱れや子どもの生活への配慮が希薄であることなどに対し、保育士などは、保護者に子どもの様子を分かりやすく伝える、不安や悩みの相談に応じるなど、保護者とのコミュニケーションの徹底・充実に意を尽くすという支援を行ってはいる。しかし、それらが必ずしも十分とはいえない。一方、今後の子育て支援のための課題として、保育士からは、子どもの情緒や安全・健康への配慮とともに、職員配置や専門機関との連携などが課題としてあげられている。子どもの最善の利益を考慮して、親の役割遂行の支援を目指す保育所の家族援助（子育て支援）では、人材育成とともに支援ネットワークの構築が必要である。

### ＜キーワード＞

親の役割遂行、コミュニケーションの重視、子どもの最善の利益、支援ネットワーク

#### 【はじめに】

今日、保育ニーズが多様化するなか、とくに、家族を取り巻く環境の変化に即応した家族援助、すなわち、親の子育て支援が保育所の社会的役割として喫緊の課題となってきている。保育所保育指針の改訂で、地域の家庭を視野に入れた子育て支援は保育所の重要な役割とされている。また、児童福祉法の改正で、保護者への保育指導が保育士の業務と明記されてきている<sup>(1)</sup>。

（保育所が行う種々の家族援助は、通常「子育て支援」と称され、従って本論文でも、以下「子育て支援」を用いることとする。）

一般的に保育所における子育て支援といった場合、相談や助言、さらには一時保育や園庭開放・親子遊び広場、母親サークル作りなどさま

ざまな事業がある。在園（保育所在籍児の家族）・非在園（在籍していない子どもの家族）を問わず、これらに子育て支援が果たす役割は大きい。しかし、こうした事業を実施するにあたり、園としての基本方針や体制、園長の姿勢、施設・設備の整備、さらに、日常の在園児の保育を進めながらの体制作り、また、それを直接担当する園の職員（主として保育士）についての要件など、現実には多くの課題が存在するはずである。

子育て支援が、園にとって保育の日常性の中に定着して進められるものであることに着目すれば、特に直接担当する保育士などの「保護者（親、以下親という）を見る目（認識）」が重要な鍵となってくる。これはある意味では、親

の現実であり、それを元に、保育（支援）ニーズが明らかにされてくるともいえよう。

そこで、本研究は、質問紙による調査を実施して、サービスの提供者である保育士の「目」から、地方の中核市である岡山県倉敷市における保育所の子育て支援の実態を把握し、その現状と課題について考察すること目的とした。

先ず、各園の保育士などが、日頃（支援すべき）「親」をどのように捉えているかの実態（「見る目」）を把握することから始めた。続いて、その「見る目」に基づいて現在行っている「子育て支援」を聞き、そこに生じている課題をあげてもらっている。これら倉敷市各園の支援についての実態などを合わせたものを踏まえ、全市域的にどのような体制が望まれるか、若干の提案をする。

## 1 調査の概要

### 1) 調査の方法

平成 15 年 2 月、倉敷市公私立全 85 か園園長及び全従事者を対象に、質問紙による調査を実施した。内容は、園長を対象として「実態を聞くもの」と保育士などの「考えを聞くもの」の 2 種類を用意した。配布数 1,864（公立 710、私立 1,154）枚、回収数 1,603（公立 552、私立 1,051）枚、回収率 86.0%（公立 77.7%、私立 91.1%）である。

### 2) 回答者の属性

#### （1）性別、年齢と勤務経験年数

回答者総数 1,603 名の性別は、男性 25 名、女性 1,570 名、回答なし 8 名である。男性の多くは私立園の園長である。保育従事者の 97.9% を女性が占め、男性は 1.6% である。保育従事者の年齢を表 1 で、勤務経験年数を表 2 で示す。

保育従事者の年齢構成をみると、市全体では 20 歳代が 41.2%、30 歳代が 18.7%、40 歳代が 23.0%、50 歳代が 15.3%、60 歳以上が 1.7% である。これを公私立別でみると、私立では 20

歳代が 53.0% と最多で、公立では 45～54 歳が 48.2% を占める。私立は若年齢層が厚く、公立は高年齢層が厚いことがわかる。

表 1 保育従事者の年齢 単位：人(%)

年齢	公立(N=552)	私立(N=1051)	全体(N=1603)
20～24 歳	37 (6.7)	301 (28.6)	338 (21.1)
25～29 歳	66 (12.0)	256 (24.4)	322 (20.1)
30～34 歳	53 (9.6)	133 (12.7)	186 (11.6)
35～39 歳	30 (5.4)	84 (8.0)	114 (7.1)
40～44 歳	63 (11.4)	102 (9.7)	165 (10.3)
45～49 歳	136 (24.6)	67 (6.4)	203 (12.7)
50～54 歳	130 (23.6)	53 (5.0)	183 (11.4)
55～59 歳	32 (5.8)	31 (2.9)	63 (3.9)
60～64 歳	4 (0.7)	8 (0.8)	12 (0.7)
65～69 歳	— —	7 (0.7)	7 (0.4)
70 歳以上	— —	2 (0.2)	2 (0.1)
NA	1 (0.2)	7 (0.7)	8 (0.5)

表 2 保育園の勤務経験年数 単位：人(%)

経験年数	公立(N=552)	私立(N=1051)	全体(N=1603)
1 年未満	33 (6.0)	124 (11.8)	157 (9.8)
1～2 年	32 (5.8)	119 (11.3)	151 (9.4)
3～4 年	53 (9.6)	190 (18.1)	243 (15.2)
5～9 年	101 (18.3)	298 (28.3)	399 (24.9)
10～19 年	99 (17.9)	215 (20.5)	314 (19.6)
20～29 年	149 (27.0)	73 (6.9)	222 (13.8)
30 年以上	83 (15.0)	27 (2.6)	110 (6.9)
NA	2 (0.4)	5 (0.5)	7 (0.4)

勤務経験年数は、市全体では 5～9 年が 4 分の 1 を占め、次いで 10～19 年が約 2 割を占める。保育所に勤務して、5 年から 19 年の者が過半数近くいる。公立では経験年数 20～29 年の者が 3 割弱、私立では 5～9 年の者が同様に 3 割弱と、それぞれのなかで占める割合が最も高くなっている。年齢と勤務経験年数いずれも、公立園がより高い方にシフトしているのである。

## (2) 職種と雇用形態

保育士などの職種と雇用形態について、表3及び表4で示す。

表3 職種

単位:人(%)

職種	公立(N=659)	私立(N=1214)	全体(N=1873)
園長・副園長	28 (4.3)	58 (4.7)	86 (4.6)
主任・保育士	523 (79.4)	892 (73.5)	1415 (75.5)
看護師	1 (0.1)	29 (2.4)	30 (1.6)
栄養士など*	84 (11.2)	146 (12.0)	220 (11.7)
事務・その他*	3 (5.0)	89 (7.9)	122 (6.6)

\*栄養士などには調理師・調理員を、事務・その他には庁(用)務

員を含む

表4 雇用形態

単位:人(%)

雇用形態	公立(N=659)	私立(N=1214)	全体(N=1873)
正規	352 (53.4)	892 (73.5)	1244 (66.4)
臨時	166 (25.2)	144 (11.9)	310 (16.6)
パート	135 (20.5)	156 (12.8)	291 (15.5)
嘱託	6 (0.9)	22 (4.0)	28 (1.5)

職種別にみると、主任を含む保育士が全体の4分の3を占めるが、保育士以外の専門職である看護師は1.6%、その配置は私立園に偏っている。次に雇用形態をみると、市全体では正規職員が66.4%、臨時など正規以外の職員が33.6%である。これを公私立別でみると、正規職員と正規以外の職員の比率は、公立ではほぼ1対1だが、私立では7対3となる。正規以外の職員への依存度が公立において高くなっている。雇用形態について詳細に検討する必要はあるが、本稿では省略する。

## 2 子育て支援の実態

今般、保育所は通常業務に加えて、地域における子育て支援の役割を積極的に担うこととなった。こうした社会的要請に保育所がどのように応えているのか、倉敷市の実態を以下にあげよう。

### 1) 相談事業

子育ての相談に応じたり助言をすることについては、特に相談窓口を設けるということはせず、多くの園で日常の保育のなかで実施している。

平成11年度の相談事業における子育て相談内容を例示すると、(A)生活全般（生活リズムの乱れ、子どもの気持ちが分からぬ、子育てに悩む）、(B)発達面（母乳依存大きく離乳食を食べない、ことばの遅れを指摘された、排便が自立しない、就学を前に心配）、情緒面（表情なく視線定まらず多動、夜泣き）、(C)性格・行動面（多動・攻撃的、注意散漫、友だちに乱暴する、友だち関係が心配）、(D)病気・障害（入園後の発熱等が多く気になる、就学について、親と学校側の意見の差に悩む）などの相談が主たるものである。(倉敷市保育協議会子育て支援部会平成11年度調査による)

### 2) 特別保育事業

多様な保育需要に対応するための特別保育事業が、市町村を事業の実施主体として実施されている。倉敷市における特別保育事業の実施状況を表5で示す<sup>(2)</sup>。

多様な保育需要への対応のうち、保育所地域活動事業については大半の保育所が対応していることがわかる(78.9%)。延長保育促進事業と乳児保育促進事業については、公私立別での実施状況にかなりの偏りがある。これは延長保育については公立は指定園のみの実施(17.9%)という政策を倉敷市がとっているからである。私立では地域の需要がない場合を除いてほとんどの園(91.7%)が実施している。乳児保育促進事業も私立優先(87.5%)の政策が変更されないまま継続されていることによると考えられる<sup>(3)</sup>。

また、障害児保育への対応は市全体でも20%強である<sup>(4)</sup>。

### 3) 園独自の取り組み

この他、子育て支援の一環として、保育所は種々の取り組みをしている。園の行事を中心と

表5 特別保育事業

単位:園(%)

事業名	公立(N=28)	私立(N=48)	全体(N=76)
延長保育促進	5(17.9)	44(91.7)	49(64.5)
一時保育促進	—	7(14.6)	7(9.2)
乳児保育促進	3(10.7)	42(87.5)	45(59.2)
地域子育て支援センター	—	3(6.3)	3(3.9)
保育所地域活動	23(82.1)	37(77.1)	60(78.9)
障害児保育対策	6(21.4)	10(20.8)	16(21.1)
家庭支援推進保育	—	—	—
休日保育	—	3(6.3)	3(3.9)
送迎保育ステーション試行	—	—	—
駅前保育サービス	—	—	—
提供施設等設置	—	—	—
家庭的保育等	—	1(2.1)	1(1.3)
認可移行促進	—	—	—
その他	—	2(4.2)	2(2.6)

した園独自の取り組みを表6で示す。

随時・定時をあわせれば、約半数の園で園開放が実施されている。園の行事を中心としたものとしては、運動会(73.7%)と夏祭り(64.5%)が多くの園で活用されている。実施園の割合は必ずしも多くはないが、園で行う伝統的な年中行事を活用している様子もうかがえる。バザーは市全体ではおよそ30%の実施だが、公立では半数が実施している。公立園の多くは、保護者会が中心となってこのバザーに取り組んでいるという実態があり、地域の参加者も多い。

#### 4) 地域との交流・連携

保育所は地域との交流・連携を図ることによって、子どもの豊かな生活体験を企図している。間接的な子育て支援体制づくりでもある。この実施状況を表7で示す。

地域の施設や機関との交流で最も多いのは中学校、次いで老人施設との交流である。中学校との交流が多いのは、職業体験学習の一環とし

表6 園独自の取り組み

単位:園(%)

園行事名	公立(N=28)	私立(N=48)	全体(N=76)
運動会	24(85.7)	32(66.7)	56(73.7)
夏祭り	15(53.6)	34(70.8)	49(64.5)
随時園開放	7(25.0)	17(35.4)	24(31.6)
バザー	14(50.0)	8(16.7)	22(28.9)
生活発表会	10(35.7)	11(22.9)	21(27.6)
餅つき	5(17.9)	12(25.0)	17(22.4)
クリスマス	2(7.1)	14(29.2)	16(21.1)
七夕	4(14.3)	11(22.9)	15(19.7)
どんど祭り	2(7.1)	9(18.8)	11(14.5)
その他	5(17.9)	6(12.5)	11(14.5)
プール	1(3.6)	9(18.8)	10(13.2)
定時(曜日)園開放	—	10(20.8)	10(13.2)
雛まつり	4(14.3)	5(10.4)	9(11.8)
お月見	1(3.6)	7(14.6)	8(10.5)
秋祭り	3(10.7)	3(6.3)	6(7.9)
豆まき	1(3.6)	5(18.8)	6(7.9)
お花見	2(7.1)	3(6.3)	5(6.6)

て、保育体験を希望する生徒を受け入れていることによる。一般的には核家族が多い在籍児の人間関係の拡大とともに、お年寄りとの触れ合いを通して情操の育成という観点から、老人施設との交流をはかる園が多く、私立の半数近く、公立のおよそ30%が実施している。

教育機関である地域の学校との交流も多く、幼稚園から大学まで幅広い交流が見られる。幼稚園や小学校との交流は公立の半数が実施している。

#### 5) 地域の行事への参加

保育所では、地域の行事への参加を通しての子育て支援が図られている。その実態を表8で示す。

園が参加する身近な地域の行事としては、地域の祭りや行事が一般的といえる。保育所が園独自の取り組みとして運動会を活用していたのと同様に、ここでは小学校の運動会が活用され

表7 地域との交流・連携

単位:園(%)

施設・機関名	公立(N=28)	私立(N=48)	全体(N=76)
中学校	12(42.9)	22(45.8)	34(44.7)
老人施設	8(28.6)	22(45.8)	30(39.5)
小学校	14(50.0)	11(22.9)	25(32.9)
保育園	12(10.7)	9(18.8)	21(27.6)
幼稚園	14(50.0)	7(14.6)	21(27.6)
大学	9(32.1)	12(25.0)	21(27.6)
高校	8(28.6)	12(25.0)	20(26.3)
老人クラブ	5(17.9)	13(27.1)	18(23.7)
消防署(団)	8(28.6)	8(16.7)	16(21.1)
母親クラブ	5(17.9)	11(22.9)	16(21.1)
児童相談所	8(28.6)	7(14.6)	15(19.7)
郵便局	7(25.0)	6(12.5)	13(17.1)
交番・警察署	7(25.0)	5(10.4)	12(15.8)
保健所・病院	7(25.0)	5(10.4)	12(15.8)
町内会	3(10.7)	6(12.5)	9(11.8)
子ども会	3(10.7)	6(12.5)	9(11.8)
その他	4(14.3)	2(4.2)	6(7.9)

表8 地域の行事への参加

単位:園(%)

行事名	公立(N=28)	私立(N=48)	全体(N=76)
いきいきふれあいフェスティバル	8(28.6)	21(43.8)	29(38.2)
地域の神社の祭り	11(39.3)	15(31.3)	26(34.2)
倉敷チボリ公園	10(35.7)	16(33.3)	26(34.2)
地域の祭り	11(39.3)	14(29.2)	25(32.9)
小学校の運動会	11(39.3)	8(16.7)	19(25.0)
地域の子ども会の行事(文化祭や運動会)	5(17.9)	10(20.8)	15(19.7)
その他	3(10.7)	11(22.9)	14(18.4)
倉敷音楽祭	1(3.6)	8(16.7)	9(11.8)
おぎやつと21	5(17.9)	3(6.3)	8(10.5)
演劇フェスティバル	1(3.6)	-	1(1.3)

ている。

倉敷市には、年間を通して様々な祭りやフェスティバルが市全体、地区単位で準備されてい

る。各園ではそうした行事を活用している様子がうかがえる。倉敷チボリ公園は市内の保育所・幼稚園児などを対象に年1回無料招待をしているので、こうした機会を活用する園も多いことがわかる。

このように、倉敷市の子育て支援の実態は多岐にわたってみられるのである。

先ず、1) 相談事業は各園で実施されているものである。(A)生活全般、(B)発達面にはじまり、色々な悩み事の相談が寄せられている。地域の親は子育てについて幅広く悩みを抱えており、各園はそれに日常的に応じているのである。

次に、2) 特別保育事業は厚生労働省のいう「特別保育事業実施要綱」にみるものである。様々な事情により、すべての事業をすべての園が実施してはいないが、それなりの対応はみられる。

むしろここで注目すべきは、3) 園独自の取り組み(表6)である。そのプログラムは多様で、多方面から子育て支援に取り組む姿勢がみられる。とりわけ、地域社会と密につながっている点は重要である。運動会、夏祭り、バザーなどに地域の人たち(前出非在園保護者など)を招待している園が多い。あわせて、生活発表会やクリスマス、七夕など保育行事への誘いも少なくない。地域の人たちのニーズをよく見据えている事業といえよう。

また、4) 地域との交流・連携や、5) 地域の行事への参加も盛んである。地域に密着しながらの子育て支援として受け止めることができよう。

#### 6) 保育士から見た子育て支援

以上は各園長に尋ねたもの(園単位の実施状況)であるが、続いて保育士に「日頃の『子育て支援』として行っているもの」を聞いてみた。それを表9で示す。頻度の高い順に並べているが、上位7項目は在園児の保護者にかかるものの((1)保護者とのかかわり)で、残りいくつか

が非在園にかかわるもの ((2)地域の子育て支援) である。

#### (1)保護者との関わり

先ず保護者との関わりでは、「育児に関する不安や不満の相談に応じる」(56.5%)、「登降園時、少しでも保護者と話し合う時間を確保する」(54.5%)、「連絡帳に子どもの様子をわかりやすく記載する」(44.0%)などが上位を占め、「子育て情報を発信する」(39.7%)、「家庭生活の相談に応じる」(33.5%)、「参加型参観日を設ける」(32.6%)などが次いでいる。

保育士などは、送迎時の対話・面談といった直接的なかかわりを大切にしようとしている。十分な時間がとれなくとも、毎日の時間を活用しようとしているのである。あわせて、子育て情報の発信や保護者との共通理解を図る機会を設けるなどの活動に、とりわけ重点をおいて子育て支援を展開しようとしているのである。

#### (2) 地域の子育て支援

地域の子育て家庭を対象とした子育て支援事業にも積極的に取り組んでいる。「地域の親子に遊びの場、機会を提供する」(26.0%)、「地域の人たちがいつでも気軽に園を訪ねてこられるようにする」(15.3%)といった地域の人たちへのサービス提供が盛んである。また、「季節ごとの行事への参加案内をする」(24.5%) や「子育てに関する情報を提供する」(12.0%)など、住民への情報提供も子育て支援の一環として捉えているのである。

これらの項目並びにその選択率は、園あるいは保育士などによる、地域の子育て家庭を視野に入れた子育て支援の活動が、定着しつつあることを示しているといってよいようである。

### 3 保育士の「親を見る目」

#### 1) 親と接するなかで「気になる点」

このような多岐にわたる子育て支援については、いずれにしてもその支援の担い手は保育士

表 9 保育士から見た子育て支援 単位:人(%) (MA)

	項 目	全体(N=1603)
d	育児に関する不安や不満の相談に応じる	906 (56.5)
a	登降園時、少しでも保護者と話し合う時間を確保する	874 (54.5)
e	連絡帳に子どもの様子をわかりやすく記載する	705 (44.0)
f	園便り、クラス便りなど子育て情報を発信する	637 (39.7)
c	家庭生活の不安や不満の相談に応じる	537 (33.5)
i	単なる保育参観でなく参加型参観日を設ける	522 (32.6)
k	給食便りで食生活に関する情報を発信する	456 (28.4)
n	地域の親子に園を開放して遊びの場、機会を提供する	417 (26.0)
m	地域の親子に、季節ごとの行事への参加案内をする	392 (24.5)
j	給食の試食会をする	360 (22.5)
p	地域の施設や組織と交流する	360 (22.5)
q	園児が参加する地域の行事を家庭に案内をする	338 (21.1)
l	絵本やVTRの貸し出しをする	295 (18.4)
h	子育てに関する講演会を実施する	279 (17.4)
o	地域の人たちがいつでも気軽に園を訪ねてこられるようにする	246 (15.3)
g	地域の人たちに、子育てに関する情報を提供(ポスター掲示、チラシ配布など)する	192 (12.0)

である。保育士がその対象となる保護者（親、以下親という）をどのように捉えているのかは、その事業の成否や成果にとって重要なポイントとなろう。

保育士などが日常的に親と接するなかで、どのような点が「気になる」のか「親を見る目」を、(1)園との関係、(2)家庭での生活の2面から尋ねた。(1)の結果を表10で、(2)の結果を表11でみることにしよう。

#### (1) 園との関係

先ず、「生活習慣やしつけなど、保育園まかせという姿勢がみられる」(58.4%)、「親は仕事が休みでも、子どもを保育園に連れてくる」

表10 保護者と接する中で「気になる点」・園との関係 (3項目選択) (MA)

記号	気になる点	設置主体		年齢					全体 (N=1603)
		公立 (N=552)	私立 (N=1051)	20~24 (N=338)	25~29 (N=322)	30~39 (N=300)	40~49 (N=368)	50以上 (N=267)	
d	生活習慣やしつけなど、保育園任せという姿勢みられる	62.5%	56.2%	12.7%	23.0%	25.0%	24.2%	15.5%	58.4%
a	親は仕事が休みでも、子どもを保育園に連れてくる	37.5%	57.1%	34.3%	24.8%	22.3%	14.4%	9.3%	50.3%
b	子どもの体調が悪いときや病気のとき親が保育できない	30.4%	33.5%	9.8%	7.1%	11.3%	14.7%	9.3%	32.4%
c	持ち物に名前がかかるいなかったり、忘れ物が多い	31.9%	31.9%	7.7%	3.7%	4.7%	3.5%	4.4%	31.9%
e	わが子さえよければよい、という考え方のみられる	32.4%	19.7%	3.3%	6.8%	4.7%	3.5%	4.1%	24.1%
k	家庭での様子や自分の意見をきちんと園に伝えない	18.1%	21.3%	7.7%	5.9%	4.3%	3.0%	1.6%	20.2%
g	子どものけんかや集団生活への理解の姿勢に乏しい	13.0%	15.9%	1.5%	3.7%	2.3%	-	-	14.9%
j	園の行事に積極的に参加しようとしている	5.4%	9.7%	0.3%	1.9%	0.7%	1.4%	0.5%	8.2%
i	保育士との信頼関係をつくる様子がみられない	5.1%	5.3%	2.1%	1.9%	2.7%	2.2%	0.5%	5.2%
f	障害児や他児へ、また、園全体へ目が向けられない	3.6%	4.4%	0.3%	0.6%	0.3%	1.1%	0.5%	4.1%
l	その他	2.4%	3.4%	0.9%	0.6%	0.7%	1.4%	1.4%	3.1%
h	園で起こった子どものけんかの処理に介入しようとする	3.1%	2.8%	0.3%	0.3%	0.7%	-	0.3%	2.9%

表11 保護者と接する中で「気になる点」・家庭での生活 (3項目選択) (MA)

記号	気になる点	設置主体		年齢					全体 (N=1603)
		公立 (N=552)	私立 (N=1051)	20~24 (N=338)	25~29 (N=322)	30~39 (N=300)	40~49 (N=368)	50以上 (N=267)	
c	子どもを優先する生活への配慮に乏しい	49.3%	48.6%	50.6%	52.5%	54.7%	47.8%	38.2%	48.8%
d	子どもの生活リズムへの関心が薄い	48.0%	48.0%	49.4%	50.9%	49.3%	47.6%	43.1%	48.0%
e	家庭での食習慣が乱れている	39.5%	40.6%	45.9%	38.2%	35.3%	43.2%	38.2%	40.2%
b	保育所以外の子育ての援助者がいない	18.3%	20.6%	16.0%	21.1%	23.7%	17.7%	21.0%	19.8%
i	自分の生活だけを楽しみ、子どものことを放任している	20.5%	17.0%	19.5%	16.5%	17.0%	16.3%	19.5%	18.2%
k	かわいいと思うなど、子育てを楽しむゆとりに乏しい	19.4%	16.5%	14.2%	14.3%	22.3%	22.8%	12.0%	17.5%
h	子どものやる気を持つことができず、過干渉である	11.2%	19.2%	26.6%	18.0%	16.7%	12.0%	9.0%	16.5%
j	年齢にふさわしい生活や遊びが家庭で軽視されている	13.9%	14.5%	12.7%	12.4%	14.3%	16.3%	15.0%	14.3%
g	子どもの欲求や望みを無視する	17.2%	8.8%	12.4%	11.8%	9.3%	11.7%	13.1%	11.7%
f	子どもの発達の筋道(段階)を理解することができにくい	8.0%	10.9%	10.4%	10.9%	12.3%	7.1%	9.7%	9.9%
a	父親が子育てに参加しない、または参加しにくい状況	5.1%	9.2%	10.7%	10.6%	8.7%	5.2%	4.9%	7.8%
l	その他	0.9%	1.5%	1.3%	1.6%	1.7%	1.6%	1.1%	1.3%

表12 子育て支援の課題 (MA)

課題	一時保育 (N=990)	園開放 (N=431)	延長保育 (N=667)	休日保育 (N=337)	夜間保育 (N=281)	障害児保育 (N=481)	健康支援一時預 (N=208) *	支援センタ (N=215) **	学童保育 (N=262)
職員配置	17.3%	32.7%	34.0%	59.9%	60.1%	54.1%	48.1%	35.3%	49.6%
園の体制	11.7%	39.4%	20.2%	41.2%	42.7%	37.4%	35.1%	36.3%	35.5%
担当者間の連絡・連携	8.2%	12.1%	22.3%	7.3%	24.9%	27.9%	22.6%	20.5%	20.6%
研修	2.1%	3.5%	1.2%	3.3%	7.8%	43.2%	21.2%	27.9%	10.3%
保護者との連携	13.7%	18.8%	28.8%	33.5%	26.7%	46.4%	33.7%	31.2%	27.5%
専門機関との連携	2.1%	3.7%	0.9%	3.9%	11.4%	57.4%	26.4%	29.8%	13.1%
事業内容	5.1%	22.0%	6.3%	15.7%	14.9%	12.3%	22.6%	35.3%	28.6%
事業時間帯	6.1%	27.6%	20.1%	24.3%	29.2%	6.2%	22.1%	22.8%	31.7%
事業実施の場所	8.7%	15.5%	5.7%	10.4%	16.0%	8.8%	19.7%	29.8%	36.3%
食事おやつ	4.8%	5.8%	25.8%	22.6%	24.6%	5.4%	18.3%	13.0%	22.9%
利用料	7.8%	3.5%	19.8%	24.3%	26.0%	4.2%	20.7%	15.8%	27.9%
子どもの安全・健康	1.8%	42.2%	20.8%	25.8%	35.9%	28.1%	41.3%	20.0%	30.9%
子どもの情緒	26.0%	8.1%	50.4%	49.6%	53.7%	28.7%	44.7%	20.0%	22.5%

\*乳幼児健康支援一時預かり

\*\*子育て支援センター

- 148 -

(50.3%) といった、親としての子育て役割を十分にとっていない、という見方・「目」を半数以上の保育士がもっていることに注目すべきである。また、「子どもの体調が悪いときや病気のとき」にも園に連れてくる(32.4%) や、「持ち物に名前がかかっていなかつたり忘れ物が多い」(31.9%)など、子どものことに十分注意を払っていないという「目」も少なくない。また、「わが子さえ良ければよい」という考え方があられる」(24.1%) や「子どものけんかや集団生活への理解の姿勢に乏しい」(14.9%)など、子どもが保育所生活を受けているにもかかわらず、集団生活の全体や集団の一員として子どもを捉える姿勢に乏しいことも、保育士は気になることとしている。さらに、「家庭での様子や自分の意見をきちんと園に伝えない」(20.2%) や「園の行事に積極的に参加しようとしていない」(8.2%)など、園とのコミュニケーションをとろうとする姿勢に乏しいことを指摘しているのである。

## (2) 家庭での生活

一方、家庭での生活においては、子どもと一緒に過ごすなど「子どもを優先する生活への配慮に乏しい」(48.8%)、「子どもの生活リズムへの関心が薄い」(48.0%)、「家庭での食習慣が乱れている」(40.2%)など、子どもを中心とする生活からかけ離れている実態を、「気になる」として上位にあげている点に注目すべきである。

こうしてみると、保育士は親に対して、「子どものレベル」でのかかわりを強く求めていることがはっきりわかるのである。

また、「保育所以外の子育ての援助者がいない」(19.8%) といった子育てにおいて孤立した親の存在を気にかけている数値も決して低くない。

## 2) 子育て支援の課題

このような保育士などが認識している「親を見る目」(ある意味では親の実態)をもとに、それぞれの園が、そして自らが、子育て支援に取

り組む際、どのような課題を感じているのであろうか。保育士などが課題と感じている事柄を実施事業ごとに、表 12 で示す。

表 12 は、保育士などが、課題として職員配置、園の体制など 13 項目について選択しているものである。事業ごとに、上位 5 項目をひろってみると、職員配置、園の体制、保護者との連携、子どもの安全・健康、子どもの情緒などが、通してあげられていることがわかる。

先ず、子育て支援事業を実施するうえで、職員配置と園の体制は、すべての事業において課題とされている。なかでも、休日保育、夜間保育、障害児保育、乳幼児健康支援一時預かり、学童保育については、およそ半数の保育士がこれらの項目を課題としている。

次に、保護者との連携も、多くの事業の課題とされているが、とりわけ、障害児保育の比率が高いことに注目すべきである。

また、子どもの情緒に関しては、課題とされる比率が休日保育・延長保育・夜間保育・乳幼児健康支援一時預かりで高く、40~50%となっている。子どもの安全・健康にも保育士は課題を感じている。これは上記職員配置・園の体制や保護者との連携と密接に結びつく問題であろう。

このほか、子育て支援事業の実施時間帯や場所についても課題と感じているものも多い。学童保育が 31.7%、夜間保育が 29.2%、実施場所が課題とするのは、学童保育で 36.3%、次いで、子育て支援センターが 29.8% である。先の、職員配置、園の体制とかかわってもいて看過できない課題といえよう。また、利用料は学童保育、夜間保育、休日保育が 25% となっている点も言い添えておく。

## 4 考察

地方の中核市である倉敷市においても、都市化や少子化・核家族化、さらに母親の就労増大、

価値観（生き様）の多様化など、子どもや親を取り巻く環境の変化は著しい。それに対応するため、各園は様々な子育て支援に取り組んできている。しかしそれには、また、多くの課題が指摘されている。それらは園全体であるいは、市の保育行政が扱うべきものも少なくない。ここでは、保育士の「親を見る目」に焦点を合わせ、課題を検討することにしよう。

各園においての相談事業は、日常的に、積極的に行われている。親からは多くの相談が寄せられているのであり、それに対応している。

また、各園独自の子育て支援事業の取り組み（表6）も、運動会や夏祭り、園庭開放、バザーなどであり、在園・非在園を問わず地域の親を園に迎え入れている。地域の行事への参加も盛んである。

日頃の保育活動のなかで、保育士は「相談に応じる」や「話し合う時間を確保する」、「連絡帳に記載する」など、いろいろな方法で親と連携をとろうとしているのである（表9）。

ところが、こうした働きかけの一方で、保育士は親に対して「気になる」点を多く持つのである（表10・表11）。その内容は多岐にわたるが、大方は親の育児姿勢に向けられているのである。すなわち、「生活習慣やしつけなど保育園任せ」、「仕事が休みでも保育園に連れてくる」、「子どもを優先する生活への配慮に乏しい」、「子どもの生活リズムへの関心が薄い」などは、全市の約半数の保育士が選んでいる項目である。保育士はこれらの点を「気になる」といっているのである。

様々な子育て支援事業があるなかで、ここで留意すべきは、こうした親の子育て姿勢に対する「支援」のあり方を模索することである。子育てが保育園と家庭、保育士と親との協力のものに成り立つものであるとなれば、この「気になる」点をどのように解消していくかが課題となる。

そのためには、親に「子育て」にしっかり目を向けさせることであるが、今の親を取り巻く状況は容易ならぬものがある。それでも自分の子どものことである。自らが生んだ子どもの育ちについてである。無関心でよいはずはない。

親が子ども・子育てに「関心」をもつためにはどうすればよいか。自分の子どもが「育っている」ことを保育士から知らされることであろう。今日一日の保育を通して、目には見えないかもしれないが、着実に育っていることを知らされることであろう。このことが豊かにできる保育士の養成・研修も課題であろう。

## おわりに

保育所における子育て支援は、園が行う保育の日常性の中に定着して進められるものである。子育て支援を直接担当する保育士などの「親を見る目」（認識）に着目して、そこからみえてくる援助・支援のニーズとともに、保育所における子育て支援の課題を把握する目的で、質問紙による調査を実施した結果は上述のとおりであった。

各園における子育て支援にはそれなりの取り組みがみられ、当面する問題に解決策を見出そうとしている様子もうかがえた。今後の子育て支援のための課題として挙げられているものうち、保護者との連携、子どもの情緒への配慮、担当者間の連絡・連携などは主としてこれにあたる。一方で、施設・設備のみならず、人的条件の不十分な点が多く指摘されている。子どもの安全・健康への配慮や職員配置・園の体制作りや専門機関との連携・研修などの課題は、各園での取り組みには限界のあるものである。

子どもの権利条約の批准によって（平成6）、子どもは特別な保護と援助についての権利を有すること、保護者は子どもの養育・発達の第一義的責任を有すること、保護者の養育責任遂行に国は適切な援助を与えることが確認された。子

どもの最善の利益を考慮して、保育に欠ける乳幼児を保育する児童福祉施設である保育所には、子育ての第一義的責任者である親が、その役割を遂行しうるよう支援するという社会的責任が付与されているのである。しかし一方で、家族を取り巻く環境の変化は、親の子育てを困難なものとしている。保育観の異なる親に問題を感じていても、親を専門的に保育指導する力量（保育士の専門性）もまた求められている。その人材育成とともに、保育所の子育て支援の基本的な立場に基づく全市的な支援ネットワークの構築も必要となる。

なお、本研究においては、直接担当する保育士の「親を見る目」を手がかりに子育て支援のあり方を考えてきたが、我々は、もとよりそれがすべて正しい、適切とは考えていない。あくまでも保育士の「目」である。

調査を通して、この「目」が、勤務園（公私立）、年齢、勤務年数、さらに職種によって一様ではないことを知った。また、当然ながら、課題もそれぞれによって違うことを理解した。今後、これらの違った視点を合わせた分析が必要である。

さらに、我々の今後の課題は、これらの事情を踏まえ、子育て支援は日常性の中に定着すべきものであり、したがって、こうした様々な接し方や関わり方、課題をもつ多様な保育士が、チームワークをとりつつ進められるべきものであることを念頭におきつつ、今ある人材を、この「目」だけでなく、個（一人一人の保育士）がもつ経験や専門性からみて、それをどのように組み合わせていくかを講じることであろう。

最後に、子育て支援は個別の園だけで対応できるものではなく、全市レベルの連携体制（子育て支援ネットワーク）を鋭意模索すべきときであることを申し述べておく。

## 【注】

- (1)この事情については、民秋言「保育所と家族援助体制」（新・保育士養成講座編纂委員会編『家族援助論』全国社会福祉協議会、2002年）、pp94-96に詳しく述べている。
- (2) 調査票提出時における該当児の有無での回答がなされている場合もあり、市の登録実態とに多少のズレがある。
- (3) かつて私立保育園が定員割れを起こしていた折、民間保育所協議会の要請を受けて、倉敷市では乳児保育は私立優先で実施したという経緯がある。
- (4) なお、倉敷市の場合は、「障害児保育実施要綱」に基いた受け入れの体制は整っている。

## 【参考文献】

- ・大田光洋「『子育て支援』とは何か・子育て支援センター活動へのかかわりを通して」スペース新社保育研究室（『保育の実践と研究』6-4）2002年
- ・柏女靈峰「子育て支援と保育者の役割」フレーベル館、2003年
- ・柏女靈峰・山縣文治編「よくわかる子ども家庭福祉」ミネルヴァ書房、2002年